

広 告 掲 載 取 扱 要 領

「軽自動車税（種別割）納税通知書送付用窓あき封筒」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	印刷物の名称	軽自動車税(種別割) 納税通知書送付用窓あき封筒
	印刷物の内容・作成目的	市内外の軽自動車税(種別割) の納税者に、当初の「納税通知書」を郵送するためのものです。
	印刷物の仕様	封筒色：白色または淡色 文字の色：一色刷り（青） 封筒サイズ：縦 1 1 9mm×横 2 1 4mm ※サイズについては変更の可能性があります。
	発行部数	約 2 6 0, 0 0 0 部
	発行頻度	年 1 回
	発行予定日	令和 8 年 5 月上旬（予定）
	配布予定時期	令和 8 年 5 月上旬～（予定）
	配布対象・配布エリア	配布対象：軽自動車税（種別割）の納税者 （主に軽自動車や原動機付自転車等の所有者） 配布エリア：京都市内及び市外
	配布方法	郵送により送付
広告の規格	広告掲載面・広告掲載位置	封筒内部 窓あき部分（封筒イメージ図参照） （裏面ではありません）
	広告の大きさ	縦 4 4mm×横 7 2mm
	広告の色数	1 色（青）
	枠数	1 枠
	その他の仕様	・ 広告内の左上又は右上に、 「 広 告 」 と明記してください。 （大きさは縦 5mm×横 1 0mm、字体は太字ゴシック） ・ 広告枠下に、ゴシックで次の文章を掲載します。 「※本市の財源確保のための広告を掲載しています。広告内容に関する質問等につきましては、直接、広告主にお問い合わせください。」 ・ みやこユニバーサルデザインに配慮し、すべての人にとってできる限りわかりやすいデザインとしてください。
掲載条件	広告料金（税込み）	予定価格を 3 5 0, 0 0 0 円とし、見積り合せにより、決定します。
	広告原稿の入稿期限	令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告主において作成し、出力見本を添えて、完全データで入稿していただきます。（データ形式は、イラストレーター CS5 保存 アウトライン済）
	校正方法	1 回、ゲラ刷りを提示
掲載基準	関係規程 （必ずお読みください）	京都市広告事業実施要綱 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	なし

申込 手 続 等	申込資格	広告主又は広告代理店等とします。 その他の申込資格の詳細は、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」 http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124940.html）を確認してください。
	申込方法	・ 広告掲載申込書（第3号様式）をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、以下の申込先に提出してください。 ・ 金額提示は、広告掲載申込書の備考欄に見積額（税込）を記入するか、別途見積書（税込。様式自由）を添付してください。 ・ 郵送の場合は、申込期間内に必着するよう送付してください。 ・ 京都市競争入札参加資格のない方については、原則として必要書類を広告掲載申込書と併せて提出してください。 詳細については、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」を確認してください。
	申込期間	令和7年10月17日（金）～11月7日（金） 書類の受付は、本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）行います。
	広告掲載者の決定方法	京都市広告事業実施要綱等の関係規程に基づき審査を行ったうえで、見積り合せにより、原則として予定価格以上でより最高額を提示した申込者を契約の相手方として決定します。
そ の 他	その他の留意事項	・ 広告掲載に当たっては、関係規程、関係法令等を遵守してください。 ・ 広告掲載者とは、別途、広告掲載契約を締結します。広告掲載に関する契約条件については、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」を参照してください。 ・ 広告内容については、事前に審査を行います。（内容により、修正等をお願いする場合があります。） ・ 広告の内容等に関する責任は、広告掲載者が負うものとし万一、紛争等があった場合には、広告掲載者の責任と負担により解決してください。 ・ 広告掲載に当たっては、市内事業者との連携を通じて、地域経済の活性化に貢献するよう努めてください。
	お申込み・お問い合わせ先	京都市行財政局税務部税制課（担当：折井、重木） 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 電話番号 075-222-3155 FAX番号 075-213-5220 Eメール zeisei@city.kyoto.lg.jp